



三井住友信託銀行が大和ハウスリート投資法人<8984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウスリート投資法人<8984>について、三井住友信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、8.37%と1.24%減少了。

報告義務発生日は、2017年1月31日。